

特別管理産業廃棄物処分業許可申請書

年 月 日

（宛先）金沢市長

申請者  
住 所  
氏 名

（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）  
電話番号

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の4第6項の規定により、特別管理産業廃棄物処分業の許可を受けたいので、関係書類及び図面を添えて申請します。

<p>事業の範囲（処分の方法ごとに区分して取り扱う特別管理産業廃棄物の種類を記載すること。）</p>	
<p>事務所及び事業場の所在地</p>	<p>事務所 電話番号</p>
	<p>事業場 電話番号</p>
<p>事業の用に供するすべての施設（施設ごとに種類、設置場所、設置年月日、処理能力、許可年月日及び許可番号（産業廃棄物処理施設の設置の許可を受けている場合に限る。）を記載すること。）</p>	
<p>保管を行う場合には、保管を行うすべての場所の所在地、面積、保管する特別管理産業廃棄物の種類、特別管理産業廃棄物に係る処分等のための保管上限及び積み上げることができる高さ</p>	
<p>事業の用に供する施設の処理方式、構造及び設備の概要</p>	
<p>※事 務 処 理 欄</p>	

## (第2面)

既に処理業の許可（他の都道府県のものを含む。）を有している場合はその許可番号（申請中の場合には、申請年月日）	都道府県・市名		許可番号（申請中の場合には、申請年月日）	
申請者（個人である場合）				
(ふりがな) 氏名	生年月日	本 住		籍 所
(法人である場合)				
(ふりがな) 名称		住		所
法定代理人（申請者が法第14条第5項第2号ハに規定する未成年者である場合）				
(個人である場合)				
(ふりがな) 氏名	生年月日	本 住		籍 所
(法人である場合)				
(ふりがな) 名称		住		所
役員（法定代理人が法人である場合）				
(ふりがな) 氏名	生年月日	本 住		籍 所
	役職名・呼称			
役員（申請者が法人である場合）				
(ふりがな) 氏名	生年月日	本 住		籍 所
	役職名・呼称			

## (第3面)

発行済株式総数の100分の5以上の株式を有する株主又は出資の額の100分の5以上の額に相当する出資をしている者（申請者が法人である場合において、当該株主又は出資をしている者があるとき）

発行済株式の 総数	株		出資の額		
	(ふりがな) 氏名	生年月日	保有する株式の数 又は出資の金額 割合	本 住	籍 所

令第6条の10に規定する使用人（申請者に当該使用人がある場合）

(ふりがな) 氏名	生年月日	本	籍
	役職名・呼称	住	所

備考

- 1 ※欄は記入しないこと。
- 2 「法定代理人」の欄から「令第6条の10に規定する使用人」までの各欄については、該当するすべての者を記載することとし、記載しきれないときは、この様式の例により作成した書面に記載して、その書類を添付すること。
- 3 「役員」の欄に記載する役員とは、業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者をいい、相談役、顧問その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、法人に対し業務を執行する社員、取締役又はこれらに準ずる者と同様以上の支配力を有するものと認められる者を含む。
- 4 都道府県知事が定める部数を提出すること。（1部）

※手数料欄

事業計画の概要を記載した書類

1. 事業の全体計画（変更許可申請時には変更部分を明確にして記載すること）

2. 処分する産業廃棄物（特別管理産業廃棄物）の種類及び処分量等

	(特別管理) 産業廃棄物 の種類	処分量 (t/月又は m <sup>3</sup> /月)	性 状	予定排出事業場の 名称及び所在地	処分方法	予定処分先の名称及び所在地 (処分場の名称及び所在地)
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						

備考 取扱う（特別管理）産業廃棄物の種類ごとに記載すること。

3. 施設の概要 (許可外処理施設)	
処理施設の種類	
設置場所	
設置年月日	
処理能力	
廃棄物の種類	
処理施設の処理方式及び設備の概要	
環境保全設備の概要	

3. 最終処分場	
最終処分場の種類及び名称	
設置場所	
設置年月日	
最終処分場の規模等	
埋立対象廃棄物の種類	
構造及び設備の概要	
放流水の水質等	
その他環境保全対策	

5. 処分業務の具体的な計画（処分業務を行う時間、休業日、組織及び従業員数を含む。）

従業員数内訳

年 月 日現在

申請者又は 申請者の登 記上の役員	政令第6条の10で準 用する第4条の7に 規定する使用人	相談役、顧問 等申請者の登 記外の役員	事務員	運転手	作業員	その他	合計
人	人	人	人	人	人	人	人

(日本工業規格 A列4番)

6. 環境保全措置の概要

(1) 中間処理施設において講ずる措置

(2) 保管施設において講ずる措置

(3) 最終処分場において講ずる措置



処分後の産業廃棄物及び特別管理産業廃棄物の処理方法を記載した書類	
処分後の産業廃棄物の種類	
発 生 量 (t/月又はm <sup>3</sup> /月)	
処 理 方 法	自 己 処 理 (処分場所)
	委 託 処 理 (処分業者名)
	(所在地)
	埋立処分    海洋投入処分    中間処理    売 却 中間処理、売却の場合は具体的な方法
備考 処分後の産業廃棄物の種類ごとに記載すること。	

# 誓約書

申請者は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第5項第2号イからへに該当しない者であることを誓約します。

年 月 日

申請者

住 所

氏 名

(法人にあつては名称及び代表者の氏名)

印

金沢市長 様

事業の開始に要する資金の総額及びその資金の調達方法を記載した書類		
内 訳	金 額 (千円)	
事業の開始に要する資金の総額		
土地		
事務所		
処理施設		
その他		
調 達 方 法	自己資金	
	借入金	
	(借入先名)	
	その他	
	増資	
備考 内訳欄の事項については、事業計画に応じ適宜変更すること		

資 産 に 関 す る 調 書 (個人用)			
			年 月 日現在
資産の種類別	内 容	数 量	価格、金額 (千円)
現金預金			
有価証券			
未収入金			
売掛金			
受取手形			
土 地			
建 物			
備 品			
車 両			
そ の 他			
資 産 計			
負債の種類別	内 容	数 量	価格、金額 (千円)
長期借入金			
短期借入金			
未払金			
預り金			
前受金			
買掛金			
支払手形			
そ の 他			
負 債 計			

## 申請者の現況、業務経歴

### 1. 現況

### 2. 業務経歴

年 月	業 務 経 歴

注：法人については、設立以降の業務概要を記載すること。

個人については、職歴を記載すること。

事務所の位置図及び写真



運 搬 車 両 等 の 写 真

(斜め前)

(斜め後)



## 提出書類一覧表

[特別管理産業廃棄物処分量]

(申請者 )

提出書類	様式	チェック欄
1. 申請書	施行規則様式第8号	
2. 事業計画の概要を記載した書類	様式第7号の1	
(1) 施設の概要	様式第7号の2	
(2) 処分業務の具体的な計画	様式第7号の4	
(3) 環境保全措置の概要	様式第7号の5	
産業廃棄物処理施設に係る生活環境保全協定等があればその書面の写し	*****	
(4) 処分後の処理方法	様式第11号	
(5) 申請者の現況、業務経歴	様式12号の2-1	
3. 事業の用に供する施設の構造を明らかにする平面図、立面図、断面図、構造図及び設計計算書並びに当該施設の付近の見取図（当該施設が法第15条第1項の許可を受けた施設である場合を除く。）	*****	
(1) 事務所及び事業場の位置図及び姿写真	様式第14号の3-1	
(2) 事業の用に供する運搬車、重機及び容器等の一覧表	様式第14号の3-2	
①事業の用に供する運搬車の車検証及び重機、容器等の検査証の写し（申請日において、有効期限が満了していないこと。）	*****	
②事業の用に供する運搬車、重機及び容器等の姿写真（又は仕様書） 1車につき、2枚[全姿で真正面及び真横（カラーサービスサイズ以上）]添付すること。	様式第14号の3-3	
(3) 事業の用に供する処理施設等の位置図、平面図、立面図、断面図、構造図及び設計計算書	*****	
(4) 保管施設の平面図、立面図、断面図、構造図及び設計計算書	*****	
4. 申請者が3に掲げる施設の所有権を有すること（申請者が所有権を有しない場合は、使用する権原を有すること）を証する書類	*****	
5. 申請者が法第14条の4第10項第2号に該当しない者であることを誓約する書類	様式第8号	
6. 当該事業の開始に要する資金の総額及びその資金の調達方法を記載した書類	様式第12号	
7. 申請者が法人である場合には、直前3年の各事業年度における貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、個別注記表並びに法人税の納付すべき額及び納付済額を証する書類（確定申告書の写し及び納税証明書。以下同じ。）	*****	
8. 申請者が個人である場合には、資産に関する調書並びに直前3年の所得税の納付すべき額及び納付済額を証する書類	様式第6号	
9. 申請者が法人である場合には、定款又は寄附行為及び登記事項証明書	*****	
10. 申請者が個人である場合には、住民票の写し（本籍の記載のあるものに限るものとし、 <u>外国人にあっては外国人登録証明書の写しとする。以下同じ。</u> ）並びに成年被後見人及び被保佐人に該当しない旨の登記事項証明書	*****	
11. 申請者が法第14条第5項第2号ハに規定する未成年者である場合には、その法定代理人の住民票の写し並びに成年被後見人及び被保佐人に該当しない旨の登記事項証明書	*****	
12. 申請者が法人である場合には、役員住民票の写し並びに成年被後見人及び被保佐人に該当しない旨の登記事項証明書	*****	

13. 申請者が法人である場合において、発行済株式総数の百分の五以上の株式を有する株主又は出資の額の百分の五以上の額に相当する出資をしている者があるときは、これらの者の住民票の写し並びに成年被後見人及び被保佐人に該当しない旨の登記事項証明書	*****	
14. 申請者に令第6条の10に規定する使用人がある場合には、その者の住民票の写し並びに成年被後見人及び被補佐人に該当しない旨の登記事項証明書	*****	
15. 感染性産業廃棄物及び廃石綿等以外の特別管理産業廃棄物の処理を業として行う場合には、次に掲げる書類	*****	
(1) 当該特別管理産業廃棄物の性状の分析を行う設備の概要を記載した書類	*****	
(2) 当該特別管理産業廃棄物の性状の分析を行う者が当該分析について十分な知識及び技能を有することを証する書類	*****	
16. 事業の用に供する処理施設からの放流水の放流経路を明示した書類	*****	
17. 当該事業を行うに足りる技術的能力を説明する書類 (例：特別管理産業廃棄物の処分に関する講習を修了した者にあつては、その修了証の写し)	*****	
18. 産業廃棄物処理施設の維持管理について、技術管理者に関する講習を修了した者にあつては、その修了証の写し	*****	
優良認定に係る書類 (更新時・希望者のみ)	19. 従前の許可の有効期間において特定不利益処分を受けていないことを誓約する書類	優良様式第1号
	20. 環境省令で定める事項を当該許可の更新の申請の日前6月間（優良認定を受けている者である場合は、従前の許可を受けた日から当該申請の日までの間）、インターネットを利用する方法により、公表し、かつ環境省令で定める期間ごとに更新していることを証する書類	優良様式第2号 優良様式第3号 優良様式第4号
	21. ISO14001 又はエコアクション 21 等の認証を受けていることを証する書類	*****
	22. 電子マニフェストの利用が可能であることを証する書類	*****
	23. 法人税等（法人税、消費税、住民税、事業税、地方消費税、不動産取得税、固定資産税、事業所税及び都市計画税、社会保険料並びに労働保険料）を滞納していないことを証する書類	*****

- 注意事項：(1) 不動産の登記事項証明書、商業登記簿の登記事項証明書、住民票の写し（本籍の記載のあるものに限る。）並びに成年被後見人及び被保佐人に該当しない旨の登記事項証明書等にあつては、申請日から三か月前までに発行されたもの。
- (2) 成年被後見人及び被保佐人に該当しない旨の登記事項証明書とは、成年被後見人若しくは被保佐人とする記録がないことを証明する書類で、各都道府県の法務局（本局）及び東京法務局後見登録課が取り扱っている。石川県では金沢地方法務局が取扱い。
- (3) 用紙の大きさは、図面等を除き、日本工業規格A列4番とすること。
- (4) 更新又は変更の許可申請にあつて、一部の添付書類を省略する（省略可能なものに限る。）場合は、添付書類省略申立書（別途様式）を添付すること。